HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ドイツ農業問題の分析方法に関する覚え書
Author(s)	斎藤, 幸雄
Citation	北海道大學　經濟學研究, 27(1), 169-189
Issue Date	1977-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31372
Type	departmental bulletin paper
File Information	27(1)_P169-189.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ドイツ農業問題の分析方法に関する覚え書

斎藤幸雄

(一)

宇野弘蔵氏は，資本主義における農業について，「『資本論』のような原理論では，農業もまた完全に資本主義的に経営されるものとして，資本家的原理を明らかにする方法を採らざるをえないのであるが，実際上は決して資本主義に農業問題を解決しうる力はなかったのである」(宇野弘蔵『社会科学の根本問題』1966年，86頁）と述べている。その根元は，農業においては労働生産物ではなく，資本の形態をとりえない土地を主要生産手段とし，またそれに付随する生産過程の特殊性にもある。しかし，資本主義は農業問題を現実的にも一切解決しえないのではなく，資本主義のそれぞれの発展段階に応じた一応の解決はなしている，とも述べている。それはおよそ次のような事態を指すのであろう。19世紀中葉の自由主義段階のイギリスにおいては，イギリスを中心とする世界的農工分業体制の中で，自国農業をも資本主義化して両極分解と農業生産力の上昇を推進するとともに，農業国からの食糧と原料の輸入を拡大することで，その低廉化をなしえた。この世界的農工分業体制が円滑に機能する限り，少なくともイギリスにおいては，国民経済に占める農業の比重を低めながら農業をも資本主義的に処理しえたし，農産物の低廉化は産業資本による相対的剰余価値の生産を高める一因ともなった。その限りでは資本主義は農業問題を現実的に解決したといえる（もちろん，それが根本的な解決でなかったことは多くの論者が指摘している通りである)。19世紀中葉のイギリスにおける農業問題の資本主義的処理という点に関しては，論者の間に方法論の違いがあっても，上に述べたような一定程度の共通の認識が形成されているといってよいであろう。

しかし「大不況」期および帝国主義段階における農業問題の理解になると，論者によって種々様々である。一方には，全ての資本主義国の農業における両極分解傾向の貫徹を論証しようとする論者がおり，他方には両極分解論を理論的前提としながらドイツ等については「半封建制」が支配的であることを主張する論者がいる。しかし本稿ではこれらの論者を直接検討の対象とはせず，宇野氏の三段階論を前提としながら，農業問題の段階論的解明を試みている大内力氏の「大不況」期以後のドイツ農業問題論を検討することにしたい。

大内氏の議論は多岐にわたるが，中心的論点は，ドイツの農業経営統計で5—20haの経営面積をもつ「中農」経営が1882—1925年間に増加し，20—100ha層（「大農」）および100ha以上の大経営が減少し，5ha以下層は持合いかまたは減少しているという結果をとらえて，これをドイツにおける「中農標準化傾向」を示すものとして把握し，理論的にも一般性をもつものとしている点にある（大内力『農業経済学序説』昭和45年，251—252頁）。各階層の増加ないし減少についての説明を要約すれば次のようである。

「ユンカーをふくむ資本家的農業経営が発展力を失い，解体・縮小」した原因として，①農業恐慌による農産物（特に穀物）価格の低落。ユンカー経営はこれに合理化で対処しきれなかったこと。②シェーレの拡大および労賃上昇による農業経営のコスト上昇。③資本家的農業経営者には，かれの資本を有価証券投資などに移動させる道が開かれていたこと，である（同書，253—257頁）。

5ha未満の小農と零細農民の動向については，重工業の発展によって農村の成年男子が流出したため一定程度経営数が減少したこと，しかし「独占資本」の形成によって下層農民の完全離農にまではなかなか進展せず，中小企業の低賃金労働者としての兼業化が著しく進んだことを指摘する（同書，257—258頁）。

中農層が増加する理由は次のように説明される。①家族労働の完全燃焼をなしうるだけの経営規模があり，過度労働と過少消費とに支えられているこ

と。②果樹・畜産・園芸など経営の多角化をしたこと。この部門は価格低下の影響の弱かった部分であること。③「資本家的農業経営の縮小や零細農家の兼業化の進展は土地に余裕をもたらし」,農民の一部が土地を購入しやすくなったこと，である（同書，258—259頁)。そしてこの時期にイギリスのように農業を外部に押し出すのでなく，農業生産を発展させ近代技術の導入も完了させた原因として,「ここでは生産の主たる担当者が資本家ではなく農民であったこと」をあげる。なぜなら，資本家的経営は急速に解体していき,「農業の発展は，それにかわって進出した中農層によって担当されていたといっていい。農業が畜産を結合しつつ，集約的な多肥農業として発展するというのも，こういう農民経営に適合的な発展形態なのである」(同書，250頁)，という。ここでは明らかに，単にドイツ農業生産に占める中農層の比重が大きいということだけを指摘しているのではなく，畜産と結びついた集約農業の技術的発展，したがってまた当然にも生産力の上昇は，中農層によって担われたとしているのである（ただ残念なことに，中農層における技術的発展や生産力上昇の事実を具体的に示しているわけではない)。

こうして生じた「中農標準化傾向」という帝国主義段階に特有な逆転現象から，農業問題が発生する。「資本主義経済体制のなかに農民経営が存在するということにそもそも農業問題の根源がある」のであり,「農業問題も資本主義の存続する限り拡大・深化する問題とならざるをえなくなった」からである（同書，260頁)。大内氏にあっては農業問題とは要するに農民問題として把握されているといえよう。1880年代以降中農層は増加しているのであり，農民経営が存在する限り農業問題（すなわち農民問題）が生ずるというのであるから，大内氏のドイツ農業分析においては,「大不況」期の農業問題のあり方と90年代後半以降の帝国主義段階における農業問題のあり方（ないしはその一定程度の解決）に質的相違があるはずもなく，ただ独占体の発展に応じて農業問題は量的に拡大・深化するものとして把握されることになる。

このような農業問題の本質の把握からすれば，世紀末以降の農業保護政策（そのもっとも極端なあらわれが農業保護関税である）の性格規定も次のよ

うになされることになる。まず，独占資本が収奪の源泉として中小企業や農民層の維持に関心をもち，そのための政策が農業保護政策である，という説明がなされる（同書，294頁）。しかしもっと重要な政治的理由として，「農業保護政策は帝国主義段階に特有な社会政策の一環」となることをあげる。その理由は，農業保護関税は農民保護政策を強化して農民を独占資本の側にひきつけ，これを社会主義勢力にたいする防波堤たらしめる」（同書，245頁）という政策意図にあるのみではない。「農業保護関税はさしあたりユンカーの要求を根拠にしていたにはちがいないが，……結果においてそれは，ユンカー経営を発展させるにたりうるほどの高価格は維持できなかったのであり，むしろ農民経営の発達を助成する役割を果した」（同書，261頁）という経済過程における客観的機能からしても，農業関税はユンカー保護ではなくして農民保護であり，社会政策であった，と説明されるのである。結局大内氏にあっては，農業保護政策は結果的には農民保護政策とならざるをえなかったし，農民保護政策は社会政策の一環として帝国主義段階において必然的な政策であった，と規定されるのである。

しかし以上のような大内氏の議論にたいしていくつかの疑問をもたざるをえない。第一点として，経営面積規模別統計のみを典拠にして，100 ha以上層の経営数の減少から直ちに「ユンカーをふくむ資本家的農業経営」の「解体・縮少」を断定することは妥当であろうか。経営数は若干減少しても，農業改良投資が行なわれ，生産力がもっとも発展したのは大経営ではなかったか，ということが問題になる。第二点として，中農層の経営数増加は明白な事実であるが，農業の発展が中農層によって主として担当されたと断定する根拠は何か，ということである。その根拠は明確に示されているとはいい難いのである。大内氏の主張とは逆に，ユンカー経営における農業投資の活発化と生産力の発展，中農層の量的増加と生産力の停滞がみられたのではないか。もしそうだとすれば，大内氏の「中農標準化」論およびそれにもとづく農業保護政策の性格規定も批判を免がれないものとなる。さらに，「大不況」期と帝国主義段階との区別を不明確にしたまま，農業の段階論的解明を「中

農標準化」論を中心にすえて説くという方法そのものも再検討せざるをえなくなるであろう。

（二）

農業保護政策の性格や農業の段階論的位置づけを論ずる前に，まずレーニンの『農業問題と＜マルクス批判家＞』(第１～９章は1901年６月～９月執筆，第10～12章は1907年秋執筆）におけるドイツ農業の資本家的大経営と中農経営の動向についての分析を整理して，大内氏の分析と比較検討してみることにする。大内氏はレーニンのこの古典的著作における分析を直接に批判したわけではないが，ほとんど無視した形のまま結果的には否定しているといえよう。しかし我々は，大内氏のユンカー経営衰退論および「中農標準化」論にたいする批判として，レーニンの分析は今なお一定程度の有効性をもっていると考えるのである。比較検討したあとで，ドイツの農業政策の性格および農業の段階論的位置づけの問題にふたたび立ち返ることにしたい。

我々がレーニンの『農業問題＜マルクス批判家＞』を評価するにしても，本書でなされている分析に全面的に賛成するわけではない。本書における時期的制約と方法論上の重大な限界をおさえておく必要がある。ひとつには，1901年に執筆されたことから当然のことであるが，1882年と1895年の農業経営統計を主な資料としていて1907年の農業経営統計を利用できず，「大不況」期の分析に限られていることである。もうひとつは，いまだ帝国主義の段階認識が形成されていないことと関連して，先進資本主義国イギリスとその他の後進資本主義諸国の原始的蓄積の差異を認識出来ずにおり，また両極分解論を方法論の中心にすえていることである。この方法論上の限界は，レーニンがその当時手本としたカウツキーの『農業問題』における方法論の限界と共通している[1]。カウツキーの方法論の批判はすでに渡辺寛氏の『レーニンの農業理論』(1963年）の第一部「カウツキーの農業理論」でなされており，その批判はほとんどレーニンにもあてはまると考えてよいであろう[2]。したがって改めてレーニンの方法論批判を行うことは省略し，渡辺氏によって指摘さ

れた方法論の限界を念頭においたうえで，レーニンは大経営の発展と中農層の経営条件の悪化をどのように証明しているかを検討する（この点についてはレーニンの分析はカウツキーの分析よりも詳細であり説得力にも富んでいるゆえに，レーニンを取り上げることにする)。

1) レーニンは基本的にはカウツキーの方法を踏襲しているが，特殊ドイツ的な事象を無理に一般化することが少ない点はカウツキーより秀れているといえる。
2) 渡辺氏によるカウツキー批判の要点は次のようなものである。ドイツは世界的農工分業体制の中でイギリスに食料・原料を供給する農業国的色彩を有し，またドイツでの工業化は小規模でしかも資本の有機的構成が高い中で行われるために，労働力の需要は少なく，農村分解は不徹底のままに終る。この点にドイツの原始的蓄積の特色がある（渡辺，前掲書，6頁)。しかるにカウツキーは，ドイツ農業を素材にしながら資本主義社会における農業の発展の一般的プロセスを明らかにしようとする。イギリスとそれ以外の国の原始的蓄積過程の相違が無視され，各国の農業の資本主義化は一様に漸次的進化の過程として説かれることになる。ここに第一の方法的難点がある（同書，11～12頁)。このことはさらに金融資本段階における農業の形態変化をも無視することにつながるし，ドイツ農業の特殊性をも一般化することで両極分解論に固執することになる。たとえば，カウツキーはドイツ農民の兼業の増大と経営の零細化イコール農民のプロレタリア化として説くが，これは後進資本主義国に特有のものであって，イギリスにおけるプロレタリア化の過程と異なる。ドイツ農民の副業の諸形態こそは,「後進資本主義国の引きのばされた原始的蓄積の過程に特有の労働力商品化の形態を示すもの」(同書，12～13頁）である。次に，中農層の増加の原因として，カウツキーは工業の一般的発展による農村人口の減少にもかかわらず生計を支えるに足る資産を持つ中農は最も離村しにくく，逆に農村人口の減少による地価低落を利用して土地を購入する，と述べている。ここでもカウツキーは，これらのことを資本主義一般の傾向として説いているが，工業の発展が農業に及ぼす影響は発展段階と国によって異なる。19世紀中葉のイギリス綿工業の発展は主に婦人・児童労働力を吸収したが，19世紀末のドイツ農民離村で問題となったのは成年男子であり，それは金融資本による重工業の発展に根拠がある（同書，28～47頁),ということを渡辺氏は指摘している。

レーニンの『農業問題と＜マルクス批判家＞』は，直接にはロシアにおける「マルクス批判家」たるチェルノフやブルガコフが小農優越論を唱えるのを批判したものであるが,「マルクス批判家」の地代論等を反批判した第1・

2・4章は本稿の当面の課題からずれるので，検討するのを省略する。我々に関心があるのはレーニンのドイツ農業分析の各章である。彼の分析方法は大きく分けると二つの部分に整理できよう。第一の部分でレーニンは，ドイツのヘヒト，アウハーゲン，クラウキ等の論文を利用しながら，彼らは単位面積あたり収益性は小経営が大経営に優越していると主張するが，実際には彼らの主張とは逆に小経営での過度労働と過少消費および大経営の技術的優越が真実であることを証明している（第5—7章)。第二の部分でレーニンは，1882年と1895年のドイツ農業経営統計を分析して，経営面積だけから「小経営による大経営の駆逐」を結論してはならないこと，経営内容は大経営で改善されて中農経営で最も悪化していること，を明らかにする。さらに，農産物加工業，酪農，商業的野菜栽培も大経営に集積されつつあることを証明する（第3，8—9，10—12章)。

まず第一の部分について，その内容を検討してみる。第5章では，M．ヘヒトの著書『バーデン地方のハルトの三つの村落』(1895年）を取り上げている。この三村落では全国平均より数倍も高い反収をあげており，ヘヒトおよびその論文を引用しているE．ダヴィッド等がこれをもって小経営の優越性の論拠としている。しかしこの村落では，大都市近郊にあるために陸軍と都市から出る厩肥と下肥を多量に購入し，酪農やタバコ栽培等集約的に専門化した農業を営んでいるのである。レーニンは，このような特殊な事例でもって小農優越の一般的結論を引き出してはならないと批判している。さらに，この三つの村落における経営の約3割は富裕であるが，約半数の者は農業を副業として工場労働者に移行しつつあり，困窮と過度労働の状態に陥っていることを強調している。

次に第6章では，アウハーゲンの論文「農業の大経営と小経営について」（1896年）を批判している。アウハーゲンはハノーバー州クラウエン村の二つの農業経営（経営面積は4.65haと26.5ha）を比較して，小経営の収益率＝$\frac{\text{粗収入}-(\text{経営費}+\text{家計費})}{\text{土地・家屋・農具・家畜の全評価額}}\times 100$は大経営の収益率より高く，優越していると主張する。これに対してレーニンは，両経営（どちらも5人家族）

の年間家計費に格差があり（小経営1,158,4マルク，大経営2,739,25マルク），小経営の家計費を大経営と等しいものとして計算すれば，小経営の収益は僅かな額になる。[1] アウハーゲンの論文から引き出すべき正当な結論は，小経営での過少消費および過度労働，家畜や農具の劣悪な状態である，と指摘する。

1) アウハーゲンの収益率算定方式そのものに問題あるが，いまその点は問わないでおく。しかし小経営の収益差額および収益率について計算違いがあり，レーニンも同じ間違いを犯している。レーニン方式で両経営の家計費を同額として計算すれば，大経営の収益2720マルク収益率1.82%，小経営の収益643マルクで収益率1.91%となり，ほとんど同等である。しかし，アウハーゲンの論文からは，小経営では長時間労働と家計費の切り詰めが大経営より著しいということが看取できるのであり，その限りでは，計算違いがあるけれどもレーニンの指摘は正当である。

続いて同じ第6章でK．クラウキの論文「小農経営の競争能力について」（1899年）を検討している。クラウキはオストプロイセン州ブラウンスベルク郡内の大経営（経営面積100ha以上），中経営（10—100ha），小経営（1—10ha）を各四つづつ比較して，1モルゲンあたりの純収益（総収入から経営と経営主および家族労働力の評価額を控除した額）を大経営10マルク，中経営18マルク，小経営12マルクと算出し，小規模農業経営の優越性を結論づけている。これに対してレーニンはこの算出方法を批判する。その問題点の第一は，クラウキは家畜飼料を収支計算から除外していることにある。第二に，中小経営主は農産物販売の際商人に買い叩かれるのが通例であるのにそれを考慮していないこと。第三に，経営主の労働力の貨幣的評価の額が恣意的であること。二つの大農場主の労働力は年2,000マルクと評価され，125haの所有者の経営主自身と子供3人の労働が年1,900マルクと評価され，中経営では夫婦で1,200—1,716マルク，小経営主では家族4—5人の労働力が8,00—1,000マルクと評価されている。すなわち，クラウキは小経営主の生活水準は低いということを前提にして恣意的な評価を与えている。第四に，経営内で消費される一人当り家計用現物消費の評価額は，大経営で227マルク，中経営218マルク，小経営135マルクである。小経営の消費を218マルクとして計算すれば，1モルゲン当り農産物販売収入は小経営が最低になる。かくし

て，クラウキの小経営弁護論にもかかわらず，クラウキの研究から得られる真の結論は，「農業における大経営の技術的優越性，小農の過度労働と過少消費，地主のための雇農や日雇への小農の転化を証明しており，小農経営の数の増加と貧困およびプロレタリア化の増大とのあいだの関連を証明している」（『レーニン全集』第5巻，大月書店版，178頁）ということである。それに続いて次の点に注意を促している。第一に，自分の労働を勘定に入れない小農のおとしめられた状態が，農業への機械導入の障害になっていること。第二に，農業における小経営と大経営との収益性の比較をする場合には，農耕者の生計状態，家畜の飼養および用役状態，土地の施肥および利用状態を考慮しなければ無意味であるということである。

このようなレーニンの批判によって，ドイツのブルジョア学者や「マルクス批判家」のいう「小農優越論」が過度労働と過少消費および土地と家畜の略奪によるものであることが，彼らの研究論文自身に基いて明らかにされている。そして，ヘヒトの論文からは，バーデンの大都市近郊では中小農もきわめて集約的な経営を行っていることが読み取れるが，クラウキの論文からは，オストプロイセン州のような農村地帯では農業の機械化，化学肥料や厩肥の合理的施肥，輪作の採用は小経営におけるよりも大経営において進んでおり，反収も大経営における方が高いことが読み取れるのである。

次に第二の部分に移ろう。レーニンはまず1882年と1895年の経営規模別経営数および農地面積の表（同書，196頁）を掲げ，この表で目につく三つの事情が検討されなければならないとする。すなわち，「もっとも小さな経営の数の増加，巨大土地所有の増加，すなわち，われわれの簡単な表では100ヘクタール以上をもつすべての経営のなかにふくまれている1,000ヘクタール以上をもつ経営の数の増加，および最後に，もっとも論争をよびおこし，もっとも目につく，中農経営（5～20ヘクタール）の増加」（同書，196頁）についてである。そして，もっとも小さな経営（2ヘクタール未満層）の大部分は賃銀労働者であり，「自立的」農耕者はこの階層のうちわずか17.4％（しかもその四分の一が兼業）にすぎない。1882—1895年間に農業経営総数は28

万2千増加したが，そのうち2ha未満の経営数の増加はこの非自立的な経営（賃銀労働者）の増加によるわけであり，「この増加は，なによりも零細経営によるものであり，その増加はプロレタリア化の増加を意味する」（同書，197—198頁）ものである，と。[1)]

1)　2ha未満層の増大がプロレタリア化の増大であるという事自体は正しいが，レーニンはこれをカウツキーと同様に農民のプロレタリア化の一般的過程として把えている。この点に関して，渡辺氏のカウツキー批判がレーニンにそのままあてはまるし，19世紀末葉における兼業農民の増大の意義についても，渡辺氏が指摘するように，重工業の発展との関係で把握しなくてはならない。

次に大経営（100ha以上のもの）の数と面積の経営総数と総面積にたいする割合はともに減少していることを取り上げる。だがこのことからブルガコフのように小農経営と中農経営とによる大経営の駆逐を結論してはならないという。その理由は第一に，大経営の割合の減少はごくわずかである。経営が集約化されるばあいには，面積をいくらか縮小しなければならないこともある。第二に，経営面積の規模だけでは，生産の規模を判断しえない。第三に，大経営群のうち，1,000 ha以上の巨大土地所有経営が515から572経営へと11%も増加し，機械化，集約化，加工業との結合が最も進んでいる，ということをあげる。[1)]

1)　第一と第二の理由は大経営の発展を積極的に説明するものではない。第三の理由も，巨大土地所有経営の増加はなんら大経営の発展を説明するものではない。積極的理由は後に示される。

中農経営（5—20ha）が経営総数のうちに占める割合は17.6%から18.0%に増加し，総面積に占める割合は28.7%から29.9%に増大した。「ありとあらゆる『マルクス主義根絶者』はこの資料を重要な切り札と考える」。だがレーニンは，ほかならぬ「農民層」についてこそ，総括的な資料は役に立たないことを指摘し，中農経営の困窮の増大を証明する「直接的な，しかも大量の資料」として役畜にかんする資料をあげる。

	役畜をもつ経営の％		増　減
	1882年	1895年	
2 ha 未 満	10.61	9.46	−1.15
2 ～ 5 ha	74.79	71.39	−3.40
5 ～ 20 ha	94.56	92.62	−3.94
20 ～ 100ha	99.21	97.68	−1.53
100 ha 以 上	99.42	97.70	−1.72
総　　数	42·79	40.60	−2.19

（同書，204頁）

上の表から，役畜をもつ経営の比率は全般的に約2％低下したが，中小農で著しく，大経営では平均以下であることがわかる。そのうえ大経営ではこの間に急速に機械の導入が進んでおり，大経営で役畜をもつ経営数が360だけ減少したが，蒸気プラウを使用する経営が710から1,325へと415だけ増加した（農業の機械化については第3章で詳しく触れられている）。このことから，経営条件は大経営でのみ改善され，中小農経営で最も悪化したといえる。

	牝牛だけを使用したもの，％			牝牛と馬または牝牛を使用したもの，％		
	1882年	1895年	増　減	1882年	1895年	増　減
2 ha 未 満	83.74	82.10	−1.64	85.21	83.95	−1.26
2 ～ 5 ha	68.29	69.42	+1.13	72.95	74.93	+1.98
5 ～ 20 ha	18.49	20.30	+1.81	29.71	34.75	+5.04
20 ～ 100ha	0.25	0.28	+0.03	3.42	6.02	+2.60
100 ha 以 上	0.00	0.03	+0.03	0.25	1.40	+1.15
総　　数	41.61	41.82	+0.21	48.18	50.48	+2.30

（同書，205頁）

これをさらに上表の役畜の構成にかんする資料で検討すると，経営が小規模になるほど牡牛や馬は少なくなり，力の弱い牝牛が多く使用されていることがわかる。1882—1895年間に，中農経営の群で役畜構成の悪化が最も進んでいる。1895年の資料で中農を5—10haと10—20ha層に分けると，第一亜群

は特に役畜構成が悪い状態にある。1882—1895年間に5—10ha層が著しく増加し，10—20ha層の増加は僅かである。「したがって，中農経営の増加は，主として，役畜の使用についての経営条件がとくに劣悪な5—10ヘクタールの群によるものである」。以上のことからレーニンは結論する。「中農経営の増加なるものの真の意義」は「富裕の増大ではなくて窮乏の増大であり，小規模農業の進歩ではなくてその没落」にあるのだ（同書，201—207頁），と。(小規模農業の「没落」を一般的に言えるかどうかに多少の留保を必要とするが，おおむね妥当と考える。)

経営面積や家畜頭数の統計は，その土地生産性や家畜体重が一様でないのに同等のものとして扱う点で欠点がある。その点に関してレーニンは後に第11章で，大経営と小経営とでは家畜一頭の平均体重に二倍もの格差があることを示している。小経営の家畜が虚弱であるのは飼料不足による。経営面積や家畜頭数の統計が大経営と小経営の格差を過小評価する欠点をもつのにたいして，たしかに役畜にかんする資料は農業経営の内部（その設備と組織）をうかがうことを可能にする資料といえよう。

それはともかく，レーニンは役畜の統計の他に，第9章においていくつかの面から大経営の発展を説いている。家畜総数でみると大経営の割合は減少しているが，それは牧羊業の衰退によるものであり，発展しつつある商業的畜産部門（乳用畜産と肉用畜産）では大経営がもっとも前進した。農産物加工業（精糖，焼酎醸造，澱粉製造，ビール醸造，製粉）との結びつきは大経営において顕著である。むしろ注目すべきは，一般に農民経営に最も適合していると見なされている酪農と商業的野菜栽培においても，大農経営（20—100ha）と大経営において資本主義的集積が進行していることである（同書，213頁の表と214頁の表)。酪農協同組合においても，1895年においては大農経営と大経営の加入率が高くて，しかも支配的勢力である（もっとも，協同組合はこの頃から農民層の間に急速に普及するから，第一次大戦前の頃にはかなり事情は変っている)。

上述のところから，「ドイツ農業の技術的発展は，ブルガコフ氏の意見とは

反対に，主として大規模生産の発展によるものである。……この大規模生産の進歩と不可分にむすびついているものは，農村住民のプロレタリア化と収奪との進展，零細経営と，副業を主要な収入源とする農民の数との増加，中農人口における窮乏化の拡大」（同書，226頁）である，というレーニンの結論は「大不況」期については正当なものといえよう。レーニンが「マルクス批判家」の小農優越論を批判するために，零細農の兼業化と中農の窮乏化という事態をとらえて，両極分解の法則が貫徹しているものと見なしたことも一応は頷ける面がある。農民経営の絶対数の増加をもって直ちに小農の優越を結論づける論者よりも，はるかにレーニンの方が科学的洞察に富んでいるといえる。しかし本来の両極分解論からすれば，農民層は単に窮乏化するのみならずプロレタリアートかブルジョアジーの両極端へと分解するのであって，絶対数もまた減少するはずあでる。レーニン自身，初期の著書『ロシアにおける資本主義の発展』では次のように「両極分解の法則」を正しく定義している。「農民層の分解は，中位の『農民』の減少によって，両極の群を発展させながら，農村住民の新しい二つの型をつくりだしていく。……第一の新しい型は，農村ブルジョアジーあるいは富農層である。」「もう一つの新しい型は，農村プロレタリアート，分与地をもつ賃金労働者の段階である」（『レーニン全集』第3巻，168—169頁），と。このような典型的な両極分解がなされたのはイギリス農業のみである。ドイツでは19世紀中葉に農民層の分解がかなり進行しているが，それも数量的には農民層の絶対数が明瞭に減少するという形にはなっておらず（藤瀬浩司『近代ドイツ農業の形成』1967年，317—349頁参照），1880年代以降は農民層の増加となって現われている。イギリスにおいてもドイツ等の後進資本主義国においても，資本主義が生成・発展し商品経済が農村に深く浸透するにしたがって，農民層が分解することは免れえないことである。しかしその農民層分解がイギリスでは両極分解という形で現象したのであるが，ドイツにおいては農村の各階層で激しい分解が生じながらも，ブルジョアジーとプロレタリアートの両極に分解しきれず，農民層が再形成されてその絶対数がさほど減少しないという形で現象する点

に，後進国ドイツにおける原始的蓄積の特色がある。レーニンはイギリスと異なるドイツの農民層分解の特色に着目しなければならなかったのである。中農層の増加という現象の裏には，中農層の窮乏化としての両極分解が貫徹していると主張するだけでは，19世紀末のドイツ農業分析にとって不十分であったし，特に1890年代後半以降については，中農層の窮乏化としての両極分解も主張できなくなるのである。レーニンがドイツ農業分析のさいに両極分解論を中心に据いていたことは，方法論上の重大な制約であり，第一の難点をなしているといえよう。

第二の難点は時期的制約である。『農業問題と＜マルクス批判家＞』が1901年に執筆されたことから当然のことであるが，「大不況」期で帝国主義段階への移行期にあたる1880年代と90年代前半を分析対象にしていることからくる制約である（ドイツの1882年と1895年のセンサスは奇しくも「大不況」の中間点と終熄点とに一致している)。1896年以降，「大不況」から脱却して好況局面に入るとともに，金融資本が確立したことからくる農業への影響は，当然にも「大不況」期と違ったものがある（1895年と1907年のセンサスは，金融資本的蓄積様式のもとにおけるドイツ経済の膨張期と一致している)。この方法論的限界と時期的制約から，レーニンは「農民のプロレタリア化」を重工業および中小企業の発展と結びつけて考えることはできなかったし，また19世紀末の農業保護政策の新たな意義に着目できなかったのも当然である。1890年代中頃を画期とする帝国主義段階における農業の発展の様相および農業保護政策の役割の変化に着目しなければならない。

第三の難点として，地域によって経済構造に著しい差異のあるドイツでは，全国統計だけを分析したのでは地域による差異が平均化され，農業と工業の相互関係も不分明になる恐れがあることである。地域区分の仕方は難しいがユンカー地帯の東エルベ，農民地帯であって重工業の発展の著しいヴェストファーレン州やラインラント州，農民地帯で軽工業や手工業の発展している南ドイツなどでは，小農や零細農の副業の形態，大経営の技術的発展度および工業との関わりにもそれぞれ大きな相違がある。全ドイツの分析は，地域

別の分析によって補足されなければならない。

（三）

レーニンによる1882—1895年の分析を，1907年の農業経営統計を念頭において多少補足しておくことにする[1]。1882年時点では蒸気プラウ，刈取機，蒸気脱穀機などの大型機械は農民経営での使用は僅かであり，普及しているのは大経営に限られている。農民経営にも普及しつつあるのは蒸気力を使用しない「その他の脱穀機」のような小型農機具のみである。1907年になると，中農層では牛乳分離機，蒸気脱穀機を各々約2割の経営で使用しており，「その他の脱穀機」は約5割，刈取機は約13%の経営で使用している。普及度は1882—1895年間より1895—1907年間の方が急速になっている。大農層と大経営層では散播機，刈取機，条播機，蒸気脱穀機等が広汎に普及しており，蒸気プラウも大経営層では約1割の経営で使用するようになっている。概括するなら，1895—1907年には，農民経営でも小型機械の使用が徐々に普及してきたが普及率はまだ低く，特に大型機械については大経営との格差が著しいままであるといえよう。

1) Kaiserlichen Statistischen Amt, Statistiks des Deutschen Reichs, Neue Folge, Bd. 5, Bd. 112, Bd. 212, による。頁数の明示は省略する。

役畜の構成については，1907年の統計の項目変更のため，前掲のレーニンの表を同一方法で補うことはできない。代りに一経営あたり家畜頭数でみると，1882—1895年，1895—1907年の両時期において，馬・牛・豚が顕著に増加しているのは大経営層のみである。牛については概して1895—1907年の時期の増加が著しい。両時期とも等しくかつ著しく増加したのは東部の大経営のみで，西南部の農民経営における牛の増加率は他地域より相対的に低い。西北部の中農経営は1882—1895年間の牛の増加率は低いが，1895—1907年間にはかなり高くなった。豚については，各地域・各階層において著しく増加しているが，その中で西南部の農民経営においては増加率は相対的に低く，西北部の農民経営では大消費地に近いことから著しい増加がみられた。した

がって,「大不況」期中はドイツ全体において中農層での牛の増加は僅かであり，大経営との格差が拡がっている。豚は「大不況」期中も増加しているが，大経営より相対的に遅れている。農民経営で家畜の増加が急速であったのは，1895—1907年間に西北部でみられただけである[1]，といえる。甜菜，野菜栽培，酪農についても，農民経営では1882—1895年より1895—1907年の方がやや進展しているが，大経営の優位をくつがえすにはいたっていない。

1) 家畜頭数増加についての分析は，拙稿「ドイツの畜産発展と農業経営—— 世紀交替期における農業政策の経済的基礎——」,『(北大) 経済学研究』第22巻第4号，1973年，を参照されたい。ただし，本稿では経営規模別・地域別の家畜頭数を主な分析対象としたが，これだけでは全く不充分である。レーニンがやっているように，各階層の機械化や役畜構成の変化，零細農民の兼業化と農外流出，大経営における労働力確保の問題等からの分析がなされなければならない。後の課題としたい。

レーニンの1882—1895年間の分析による結論（経営の改善は大経営でのみ行われ，大経営と小経営の格差が拡大したということ）は，1895—1907年間についてはかなり修正せざるをえないであろう。1896年以降の金融資本的蓄積様式のもとでの経済的活況の中で，農産物の需要と価格は回復し,「大不況」期におけるよりも農民経営の改善が進められたといえる。この時期についてはいかなる形でも両極分解論を主張することは困難であろう。しかし大内氏の「中農肥大化」論が妥当するわけでもない。大内氏の中農肥大化論は中農の生産力的発展と大経営の解体を理論的に前提している。だがこの時期の大経営における経営条件の改善は中農での改善以上に進展しているのであり，大内氏のように生産力発展の担当者が資本家的大経営から中農経営に移行したと断定することは出来ないであろう[1]。むしろ両極分解でも「中農肥大化」でもなく，大経営と農民経営の双方の発展を可能にしたところに，ドイツの帝国主義段階における農業問題の一時的解決および潜在化の特殊性があるのではなかろうか。

1) 1895—1907年に東エルベと西北部で「中農肥大化」が顕著になっているが，東エルベの「中農肥大化」は過剰人口滞留の現われという性格が強いであろう。西北

部の中農増加の原因はさらに考察を要する。また，この時期に西北部と西南部において，「大不況」期よりも零細農の増加およびその兼業化が著しくなっている。これは独占体に収奪される中小企業の存在基盤としての低賃金労働者層の増加とみてよいであろう。特に西南ドイツについては，藤田幸一郎「西南ドイツにおける初期労働者農夫の生成」，『商学論集』第42巻第3号，1974年，を参照。

では，「大不況」期とそれ以後の時期に大農と中農の一部が下降分解していったのはなぜか。その中で大経営が農業投資を継続しえたのは何によるのであろうか。また，それは農業保護政策とどのような関連があったのであろうか。

1873年以降の「大不況」下において，穀物価格の下落が著しくて畜産物価格は横這いかわずかな低落であったことは周知のことである。しかも西部の重工業発展によって農村の成年男子労働者が吸収され，特に僕婢の離村が著しかった。僕婢労働力に大幅に依存していた大農経営は急速に分解した。中農経営の多数は不況の中で改良三圃式農法から輪栽式農法への完全な転換をなしえず，家畜も思うように増やしえないまま経営条件が悪化していった。また，重工業が吸収した労働力は比較的僅かであり，零細農民は完全に脱農化しえずに中小企業の労働者として農村に滞留した。これにたいしてユンカー経営は「大不況」以前から土地抵当信用によって合理化資金を調達し，改良三圃式ないし改良穀草式農法から輪栽式農法への転換がなされつつあったが，「大不況」期には抵当信用による利払いのために経営の粗放化に退却できず，輪作の維持，根菜栽培の導入，畜産の拡大によっていっそうの集約化をなさねばならなかった。しかも「大不況」期中には，ユンカー経営においても農民経営においても強制競売に付される農場が続出した。

このような状況を前にしては，ブレンターノが主張するように，農業保護を拒否して経済過程が強制するままに穀作から畜産への全面的転換と農業の合理化を期待することはなしえないことであった。自由放任政策のもとで穀作の縮小と畜産への転換をなしうるのは，農業人口がすでに全国民の1割台になっており，土地所有と経営の分離している資本家的借地農業経営が成立しているイギリスにおいてのみ可能であった。イギリスでは最終的には地代

の引下げによって，穀作縮小の費用を地主が負担し，資本家的大経営の維持と合理化を可能にしたといえるであろう。だが土地所有と経営が結合しており，抵当負債を背負っているドイツ農業においては，固定資本の破棄や収益の減少は元利払い不能に陥り，破産につながる。農産物価格の長期間の下落のもとで生じた経営の危機を前にして，政府は何らかの救済策をとらざるをえなくなる。中央政府の中にも入り込み，とりわけ東エルベの地方自治体の政治的支配の中枢である大土地所有者が経済的に破滅し，さらに多数の農民が破産して土地を失うことは，社会体制の崩壊の危機をもたらすであろう。また,「大不況」の最中に自国の農業を解体・縮少するがままにまかせ，工業製品の輸出拡大によって工業の発展と過剰人口の吸収，国際収支の均衡を確保することも非常に困難であった。1879年に鉄関税と抱合せで設定された穀物関税は，ドイツの穀物価格を世界市場価格よりも相対的に高く維持した。しかし「大不況」のもとで農業と工業の対立が激しくなる中で，穀物価格の一層の低下を阻止せんとするユンカーの激しい要求の前に工業側は譲歩せざるをえなくなり，1885年と1887年に穀物関税は大幅に引上げられた。この関税引上げをもってしても，ユンカー経営の危機を解消できたわけではないが，1880年代・90年代における農業投資を促進する役割を果したことは否定しえないであろう。穀物関税は不況の中でも地価の下落を最小限に抑えあるいは地域によっては上昇させることによって土地抵当信用による資金調達の可能性を保持し，さらに農業機械や化学肥料の急激な価格下落と相俟って，輪作と畜産の結合した集約化を進める重要な要因であった。とにかく，1879年に始まり80年代に税率が引上げられた関税政策は，政策的効果によってユンカー経営を救済し集約化を進めたというよりは，輪作と畜産の集約化を進めざるをえなかった経済的必然性を追認し援助する客観的役割を担ったものといえるのではあるまいか。

しかし，大経営には抵当信用による資金調達の途が開かれていたが，東エルベの農民経営にはそのような途は狭く限定されていた。西エルベでは19世紀末にはライファイゼン系等の信用協同組合が発展してくるが，それも本格

的に普及し効果を発揮するのは1890年代後半からである[1]。農民が主たる収入源とする畜産物の価格は穀物価格は穀物価格より相対的に有利であったにもかかわらず，大経営よりも生産力を伸ばしえなかった原因の一つは，資金調達の困難にあったといえるであろう[2]。

1）高橋弦「19世紀末ドイツ農民金融の展開」，『研究年報経済学』第35巻第1号，1973年。

2）ラントシャフトや信用協同組合等から得られた資金のかなりの部分は土地購入等に使用されており，全てが農業改良投資に使用されたわけではない。土地抵当信用と合理化投資の関連はもっと詳細な研究を必要としている。なお，ラントシャフト研究の文献については，久保清治「プロイセンのラントシャフト制度── 文献解題を中心に──」，『社会経済史学』第39巻第1号，昭和48年，がある。

1880年代の2度にわたる関税率引上げは各国の報復関税を招き，特にロシアとの間には深刻な関税戦争が生じて輸出は停滞した。農業と工業の対立は最高点に達し，こんどは農業側が譲歩を余儀なくされて，結局カプリヴィのもとで通商条約の締結と農業関税の引下げがなされた。しかし，カプリヴィ関税は農業側の一方的後退のようにみえるが，実際には関税率はいまだに高率であり，しかもカプリヴィは同一性証明の廃止と輸入証明書制度の導入を行うことでユンカーに譲歩したのであった。同一性証明の廃止は，穀物関税の効力を減殺していた国内における東部と西部の価格差を解消する手段を与えたものであり，ユンカーにとっては関税率引下げの分を優に償うに足りるほど重要なものであった。

1890年代初頭に頂点に達した農業と工業の対立も，90年代後半以降独占体の形成過程での経済的活況によって状況は変化した[1]。ドイツは植民地再分割戦に積極的に乗り出し，軍備拡張と国内での「結集政策」が前面に出てきた。「大不況」からの脱却によって農業も「黄金時代」を迎え，大経営も農民経営も一応は危機を免れて一層の生産力の発展を示すようになった。その状況のもとで，1902年関税は現象的には艦隊政策の財源確保のためと，艦隊法を成立させるための農業側との交換条件という意味合いをもっていた。しかしその根本的意義は，重工業資本の側からすれば，農業関税を前面に出しなが

ら工業関税の引上げをなす手段であったとともに,「結集政策」を推進する手段であった点にある[2]。さらに大土地所有と一部の資本家（ドイツ工業家中央連合内の主農的工業家グループ）との間には密接な利益共同体が生れた[3]。

1) 帝国主義段階を，一概に独占体の支配による経済成長の停滞,「寄生性と腐朽性」の段階としてしまうのは一面的であろう。少なくともドイツについては，1896年から1907年恐慌までは重工業を中心とした経済成長と独占体形成の時期であり，1907年から1914年の間が独占体による支配体制のもとでの停滞の時期といえるであろう。

2) 「大土地所有との結合は，国家権力に対する金融資本の支配力を異常につよめる。……農産物騰貴の形で支払わねばならない費用は，特別利潤によって容易に回収されるが，この特別利潤を金融資本にもたらすものは国家権力の支配，したがって帝国主義政策の遂行である。」(Rudolf Hilferding, Das Finanz Kapital, 1910, 林要訳,『金融資本論』下巻，国民文庫版，291頁）このヒルファーディングの指摘は良く本質をついている。

3) ヒルファーディングは銀行と土地所有の間の利益共同体の形成を指摘している。「不動産抵当業務にたいする金融資本の関心が増大した。……地価が高ければ，それだけ抵当借り入れの業務は大きくなりうる。そこで農業関税の引き上げが銀行業務のすくなからぬ部分にとって重要な関心事となった。」（ヒルファーディング，上掲訳書下巻，290頁）と。この関係が事実であるならば重要な指摘であるが，この銀行が一般の商業銀行であるのか，それとも貯蓄金庫やレンテン銀行のみを指すのか不明確である。後者についてはともかく，土地抵当信用を媒介にする商業銀行と土地所有との利益共同体を主張するのは疑問である。

不況の時代である1880年代の穀物関税率引上げが農工対立に至らざるをえなかったのに対して，1902年関税が「結集政策」を促進し，一部の工業資本と大土地所有との利益共同体を形成させる力をもちえたのも，金融資本的蓄積様式のもとでのドイツ経済の膨脹期にあったからである。不況の中での危機の時代と違って，好景気の中にあったからこそ，工業側は農業保護の費用を負担し消化しえる状況にあった。この状況の下で，1902年関税法の成立は穀作と畜産双方の保護を唱えることでユンカー保護とともに農民保護を強調し，農工対立の解消を図りつつ同時に農業内部の大経営と農民経営の対立の解消をも図ったものといえよう。また，同関税法は農業の収益を増加させる

ことで地価上昇による土地抵当信用拡大の可能性を与えるものであった。1902年関税法の成立は，ドイツ帝国主義の経済的発展期における農業問題の現実的解決を一層促進しようとした政治的表現とみてよいのではなかろうか。

しかし，1902年関税法が農業問題の現実的解決の表現であったとしても，これによって農業問題が根本的に解決されたわけではない。同関税法は1906年のドイツと諸国との通商条約改訂により発効するが，穀物関税率引上げと輸入証明書制度の効力によって穀物輸出が増加した反面，畜産物関税率は低位に抑えられて，穀作の偏重と畜産の伸び悩みが生じてきて新たな問題を農業内部に抱えてくる。しかも1907年恐慌以後の経済の停滞の中で，列強の対立の激化，ドイツ労働者の間接税負担の増加，高関税による貿易の阻害などの問題が続出してくる。この意味で，農業問題の現実的解決の政治的表現であった1902年関税法が発効するとともに，それは農業のみならず社会全体の矛盾を激化する一要因に転化したといえよう。大内氏のように帝国主義段階における農業問題の本質を「中農肥大化」としてとらえ，さらに農業保護政策の本質についても「社会政策の一環」としての農民保護政策の側面だけを強調するのでは，ドイツ帝国主義が農業問題を一時的に解決しながら，根本的解決をなしえずに矛盾を激化させていく過程をとらえることは出来なくなるであろう。